

報 告 第 4 号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成24年5月16日提出

新居浜市長 佐々木 龍

平成23年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）



専決第3号

処 分 書

平成23年度 新居浜市一般会計補正予算(第6号)について

平成23年度新居浜市一般会計補正予算(第6号)を次のとおり定める。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分する。

平成24年3月31日

新居浜市長 佐々木 龍

平成23年度 新居浜市一般会計補正予算(第6号)

平成23年度新居浜市一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ602,819千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,702,707千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

補正後の歳入歳出予算の款項の区分	補正後の歳入歳出予算の金額(千円)	補正後の歳入歳出予算の総額(千円)	補正後の歳入歳出予算の総額(千円)
1 歳入	46,100,000	46,100,000	46,100,000
2 歳出	46,100,000	46,100,000	46,100,000
3 繰越前年度繰上り	0	0	0
4 繰下り	0	0	0
5 繰上り	0	0	0
6 繰下り	0	0	0
7 繰上り	0	0	0
8 繰下り	0	0	0
9 繰上り	0	0	0
10 繰下り	0	0	0
11 繰上り	0	0	0
12 繰下り	0	0	0
13 繰上り	0	0	0
14 繰下り	0	0	0
15 繰上り	0	0	0
16 繰下り	0	0	0
17 繰上り	0	0	0
18 繰下り	0	0	0
19 繰上り	0	0	0
20 繰下り	0	0	0
21 繰上り	0	0	0
22 繰下り	0	0	0
23 繰上り	0	0	0
24 繰下り	0	0	0
25 繰上り	0	0	0
26 繰下り	0	0	0
27 繰上り	0	0	0
28 繰下り	0	0	0
29 繰上り	0	0	0
30 繰下り	0	0	0
31 繰上り	0	0	0
32 繰下り	0	0	0
33 繰上り	0	0	0
34 繰下り	0	0	0
35 繰上り	0	0	0
36 繰下り	0	0	0
37 繰上り	0	0	0
38 繰下り	0	0	0
39 繰上り	0	0	0
40 繰下り	0	0	0
41 繰上り	0	0	0
42 繰下り	0	0	0
43 繰上り	0	0	0
44 繰下り	0	0	0
45 繰上り	0	0	0
46 繰下り	0	0	0
47 繰上り	0	0	0
48 繰下り	0	0	0
49 繰上り	0	0	0
50 繰下り	0	0	0
51 繰上り	0	0	0
52 繰下り	0	0	0
53 繰上り	0	0	0
54 繰下り	0	0	0
55 繰上り	0	0	0
56 繰下り	0	0	0
57 繰上り	0	0	0
58 繰下り	0	0	0
59 繰上り	0	0	0
60 繰下り	0	0	0
61 繰上り	0	0	0
62 繰下り	0	0	0
63 繰上り	0	0	0
64 繰下り	0	0	0
65 繰上り	0	0	0
66 繰下り	0	0	0
67 繰上り	0	0	0
68 繰下り	0	0	0
69 繰上り	0	0	0
70 繰下り	0	0	0
71 繰上り	0	0	0
72 繰下り	0	0	0
73 繰上り	0	0	0
74 繰下り	0	0	0
75 繰上り	0	0	0
76 繰下り	0	0	0
77 繰上り	0	0	0
78 繰下り	0	0	0
79 繰上り	0	0	0
80 繰下り	0	0	0
81 繰上り	0	0	0
82 繰下り	0	0	0
83 繰上り	0	0	0
84 繰下り	0	0	0
85 繰上り	0	0	0
86 繰下り	0	0	0
87 繰上り	0	0	0
88 繰下り	0	0	0
89 繰上り	0	0	0
90 繰下り	0	0	0
91 繰上り	0	0	0
92 繰下り	0	0	0
93 繰上り	0	0	0
94 繰下り	0	0	0
95 繰上り	0	0	0
96 繰下り	0	0	0
97 繰上り	0	0	0
98 繰下り	0	0	0
99 繰上り	0	0	0
100 繰下り	0	0	0



第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市税		18,503,888	350,000	18,853,888
	1. 市民税	7,286,386	170,000	7,456,386
	2. 固定資産税	9,163,934	100,000	9,263,934
	4. 市たばこ税	746,505	80,000	826,505
6. 地方消費税交付金		907,000	204,844	1,111,844
	1. 地方消費税交付金	907,000	204,844	1,111,844
10. 地方交付税		5,764,863	256,175	6,021,038
	1. 地方交付税	5,764,863	256,175	6,021,038
21. 市債		4,705,660	△208,200	4,497,460
	1. 市債	4,705,660	△208,200	4,497,460
歳入合計		46,099,888	602,819	46,702,707

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		4,317,449	602,819	4,920,268
	1. 総務管理費	3,487,489	602,819	4,090,308
8. 土木費		3,433,154	—	3,433,154
	2. 道路橋りょう費	837,187	—	837,187
歳 出 合 計		46,099,888	602,819	46,702,707

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後							
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
旧まちづくり交付金事業	千円 159,100	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	%	年4.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	千円 261,100	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	%	補正前に同じ				
旧合併特例事業	792,400								682,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
臨時財政対策債	2,472,260								2,272,260	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	4,705,660	—	—	—	4,497,460	—	—	—				